

1930年代以降の学生思想運動の取締りから教育全般の統制へ、さらには総力戦下の戦争遂行体制へと向かう中で、特高警察や思想検察とは異なる“教育の場”における治安体制の一翼を担った文部省の、「思想統制」から「教学鍊成」への流れを解明する資料群・50点を収録！

文部省 思想統制 関係資料集成

[編集復刻版]

全11巻

戦前文部省の
治安機能・思想統制の実態に迫る！

全3回配本(2007年12月～2008年12月配本・完結)

編・解説○荻野富士夫(小樽商科大学教授)

推薦○繭綿厚・逸見勝亮・前田一男・松尾尊児

本体価格●275,000円+税



戦前教育の過誤への痛烈な自省の下に1947年に公布された「教育基本法」は、教育の機会均等などの理念・諸原則を掲げて戦後教育の根幹となっていた。過去何度も「改正」が断行され、60年余りの戦後に2006年末のその倉皇な「改正」が断行され、民主主義教育にとって最大の画期となつた。その進む方向は国家・伝統という価値観の重視であり、多くの人が危惧する戦前教育への回帰といつてよいであろう。

こうした岐路に立つ現在、あらためて戦前教育の実態がどのようなものであったかを考えることの意義は大きいはずである。本『資料集成』の編集の観点は、これまで顧みられなかつた文部省の治安機能に焦点をあてることにより、主に1930年代以降の教育・学術・思想の領域における「統制」から「動員」への流れを、つまり文部省・教育の総力戦遂行に果した役割と機能を明らかにすることにある。具体的には大学・高校などの学生思想運動の取締・思想善導から出発した教育方策・原理が、教育全般・学術研究の統制・動員に拡張され、「教學鍊成」の旋風を巻き起こし、戦争遂行体制の主導役となりつつ、教育の自壊に至る軌跡を、文部省学生部・思想局・教学局作成の資料を中心に提示する。大学・各府県・国民精神文化研究所作成の資料も含める。

かつて『文部省思想局思想調査資料集成』全28巻（日本図書センター）が刊行され、1930年代前半の文部省思想局刊行の基本的な出版物が収録されているが、本『資料集成』はおおよそ1930年代後半以降の教学局作成の内部資料とともに、学生部・思想局作成の「議会説明材料」などの、より取締・思想善導の実際を明らかにしうるものを集めている点に特徴がある。

荻野富士夫
昭和八年五月二十五日文官高等分限委員會議事録
一、午後三時六分首相官邸
二、出席者左ノ如シ
〔為代理 委員會事務員〕
〔委員會事務員〕

右者大正七年九月京都帝國大學助教授ニ任ぜ
テ同年八月刑法刑事訴訟法講座ヲ擔任シ
同十三年四月教授ニ陞任引續キ上掲ノ講座ヲ
擔任シ以テ今日ニ至レルガ本人ノ思想ハ漸次
左傾シ教壇ヨリ學生ニ對シテ之ヲ忌憚ナク講
述スルト共ニ極メテ過激ナル内容ヲ有シ焉ニ
發賣領布ヲ禁止セラルルガ如キ著書ヲ公刊シ

●面付け見本①(第六十五回帝国議会説明材料より)

瀧川教授問題

瀧川教授問題

一、瀧川教授・思想内容ト其ノ問題トナリタル経過

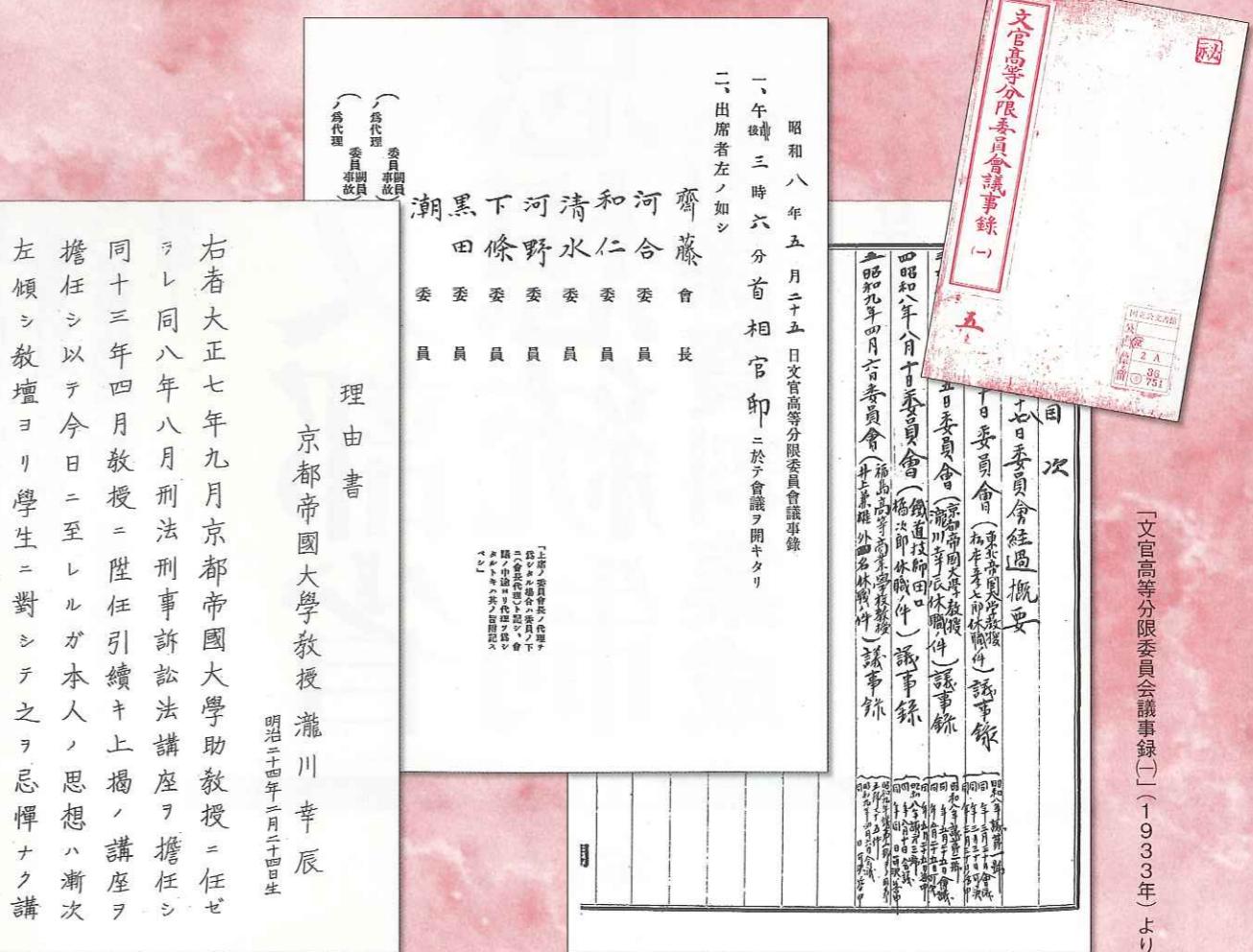
(一) 問題ノ發端 経過
(二) 思想内容
(三) 本省ノ處置

二、各大學ニ於ケル教授ノ動靜
(一) 京都帝大
(二) 東京帝大
(三) 東北帝大

三、各大學ニ於ケル學生ノ動靜
(一) 左翼學生運動
(二) 東北帝大
(三) 東北帝大

1. 大學自由擁護聯盟

- 一、瀧川教授・思想内容ト其ノ問題トナリタル経過
(一) 共産青年同盟學生對策部
(二) プロレタリア科學同盟
(三) 唯物論研究會
(四) 學藝自由同盟
- 二、各大學ニ於ケル教授ノ動靜
(一) 教授ニ對スル措置
(二) 左翼學生ニ對スル措置
(三) 一般學生ニ對スル措置
(四) 其他措置
- 三、各大學ニ於ケル學生ノ動靜
(一) 左翼學生運動
(二) 東北帝大
(三) 東北帝大
1. 大學自由擁護聯盟



刊行の辭

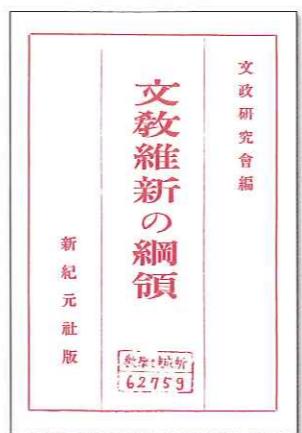
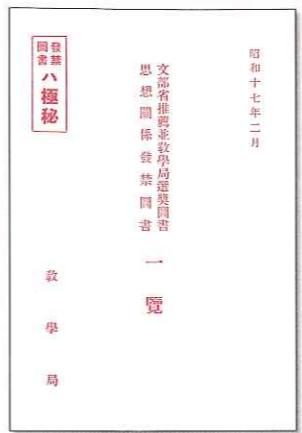
関連年表

総力戦体制研究に 新たな地平を切り開く資料群として

纈纈 厚(山口大学教授)

第一次世界大戦に端を発するデモクラシーの流れが世界に拡がるなか、日本でも大正デモクラシーの時代を迎える。その一方では、総力戦体制の構築を志向する動きが急であった。1920年代のデモクラシーに対抗するかのように、1930年代は総力戦国家構築が当該期の課題となつて浮上する。そこでは総力戦国家に適合する「国民」の創出が極めて重大な課題とされた。文部省は総力戦を「思想戦」と捉え、特に青年層の思想動向に過剰なまでに敏感に反応していく。こうした実態を追究する上で、本資料集は欠かせない情報を与えてくれる。1930年代以降の総力戦体制構築に果たした文部省の役割を解き明かすに不可欠の資料群だ。1930年代初頭の思想指導から思想監視、さらには思想統制へと変容していく動きを、文部省教育局、学生部、思想局などが作成した資料は余すところ無く語っている。そこでは教育行政担当官庁であったはずの文部省が、内務省とともに、もう一つの「治安機関」であつた実態が浮き彫りにされる。日本近代史研究において総力戦体制研究は戦後日本の動きとも併せ、現在重要な研究テーマとなっている。その意味からも本資料が果たす役割は頗る大きい。総力戦体制研究の新たな地平を切り開くためにも、本資料が果敢に活用されることを望みたい。

(こうけつあつし)



これで教学局「思想動員」施策を 解明できる 逸見勝亮

(北海道大学理事・前教育史学会代表理事)

文部省専門学務局学生課が大臣官房学生部へ昇格した(一九二九年七月一日)のは、一九二九年四月十六日の共産主義者全国一斉検挙に多数の学生生徒が含まれていたことに端を発する。その職務の第一は、容疑学生生徒退学者卒業者、学生生徒刊行物・読書、中国・朝鮮・台湾人学生の動向調査など「思想的運動」弾圧にあつた。大学・高校に配された学生主事・生徒主事は、郵便物を検閲し、下宿を訪ねて所蔵書籍を把握した。彼らは治安警察並みに辣腕をふるつた。一方で「訓育費」で茶菓・弁当を供して「善導コンペ」と揶揄されましたが、学生部設置は文部省における弾圧・懷柔策推進体制の確立である。

学生部は、一九三四年に思想局、一九三七年に教学局へと改編・強化、弾圧・懷柔から弾圧・懷柔・「思想動員」の機構へと変容をとげた。

本資料集成は、従来まとめて読むのは容易ではなかつた東京帝国大学・早稲田大学学生課が作成した学生運動の状況、一九三七・四四年の教學局資料を含んでいる点が特に貴重である。大学における「思想的運動」と弾圧、教學局による「思想動員」の諸相を解明する資料を共有できることは、僕には嬉しい。本資料集成を踏まれば、奈良女子高等師範学校「會議事項録」(一九四二年)に「半島出身者中民族自決運動ヲナスモノアル由ナルヲ以テ注意ヲ要ス鮮語ノミノ会合ハ禁止スル」と記してある意味も説明できるからである。

(へんみまさあき)

昭和十五年度

東京市教科書の概況

200

県下中等学校及び上級生徒思想動向調査

教育局教育研究所

200

静岡県思想對策研究會

年	月	事項
1914年	1月	第一次世界大戦はじまる
1917年	7月	ロシア革命
1918年	8月	米騒動
1919年	8月	文部省、普通学務局内に「通俗教育主任官」を新設
1920年	1月	文部省、「児童生徒の思想行為並に訓練に関する調査」などを実施
1922年	11月	大学・高校などの社会思想研究団体(学生連合会)を結成
1924年	10月	全国高校長会議、文部省の意を受け、社研解散を実施
1925年	3月	治安維持法成立
1926年	1月	小樽高商軍教事件
1927年	2月	京都学連事件 最初の治安維持法適用される
1928年	5月	文部省、第1回思想問題講習会実施
1929年	7月	文部省に社会教育局を設置、学生課を学生部に昇格
1930年	9月	文部省 学生思想問題研究会の開催
1931年	6月	文部省内に学生思想問題調査委員会を設置
1932年	3月	3・15事件 共産党员の全国的大検挙(学生関係者は4割以上を占める)
1933年	4月	社研解散と「左傾教授」追放
1934年	2月	文部省、第1回思想問題講習会実施
1935年	4月	文部省に学生課新設、各大学・高校に学生主事・生徒主事を配置
1936年	5月	文部省、各道府県に国民精神文化講習所設置を指示
1937年	7月	文部省、学生部を昇格し思想局を設置
1938年	8月	文部省、「國体明徴二関スル訓令」
1939年	9月	文部省、學生部を昇格し思想局を設置
1940年	10月	文部省、學生部を昇格し思想局を設置
1941年	1月	文部省、學生部を昇格し思想局を設置
1942年	3月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1943年	5月	東京帝國大學總長に平賀讓(海軍中將)就任
1944年	7月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1945年	8月	東京帝國大學總長に平賀讓(海軍中將)就任
1946年	10月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	11月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	12月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	1月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	2月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	3月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	4月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	5月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	6月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	7月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	8月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	9月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	10月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	11月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	12月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	1月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	2月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	3月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	4月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	5月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	6月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	7月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	8月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	9月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	10月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	11月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	12月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	1月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	2月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	3月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	4月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	5月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	6月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	7月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	8月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	9月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	10月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	11月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	12月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	1月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	2月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	3月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	4月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	5月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	6月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	7月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	8月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	9月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	10月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	11月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	12月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	1月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	2月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	3月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	4月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	5月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	6月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	7月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	8月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	9月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	10月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	11月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	12月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	1月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	2月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	3月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	4月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	5月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	6月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	7月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	8月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	9月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	10月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	11月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	12月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	1月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	2月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	3月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	4月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	5月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	6月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	7月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	8月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	9月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	10月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	11月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	12月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	1月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	2月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	3月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	4月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	5月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	6月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	7月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	8月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	9月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	10月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	11月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	12月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	1月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	2月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	3月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	4月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	5月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	6月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	7月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	8月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年	9月	文部省、道府県思想対策研究会設置を通牒
1946年		

記憶され続けられなければならない

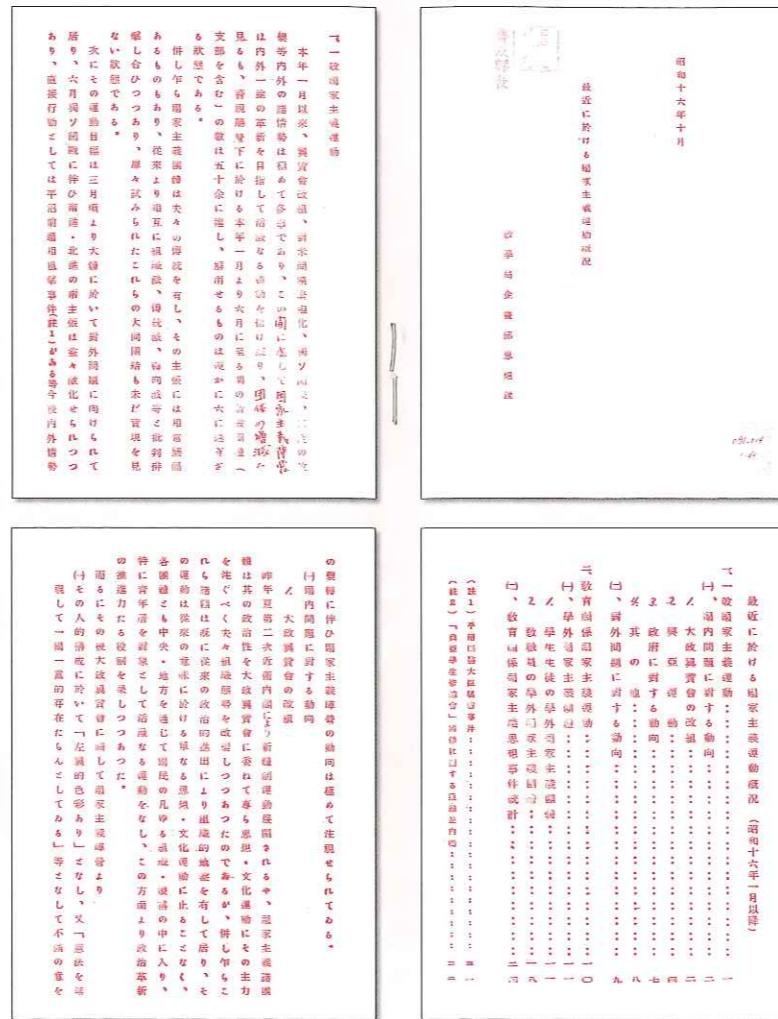
前田一男
(立教大学教授)

待望の文部省「思想統制」の関係資料が、適任の荻野富士夫氏の編集・解説を得て復刻される。戦前・戦中において、教育機能だけでなく治安機能まで果たすことになった文部省の教育政策動向が明らかになる今回の企画は、進むべき方向性が危惧される今日の社会状況と重ねあわせて考える時、意義深いものがある。

一九二〇年代後半から本格的に展開されていく国家による思想統制政策は、そのまま総力戦体制での思想戦という重要な役割を分担することになった。思想善導から思想対策へ、さらに思想動員から教学鍛成へといたるプロセスは、学問的な自由が保障されるべき高等教育の世界が、「国体」という天皇制超国家主義の絶対的な価値に取り込まれていく過程に他ならなかつた。

今日から見れば「狂信的」ともいえる非合理的な教育理念を後ろ盾にして、なぜそのような事態が進行し成り立ったのか、そのなかで文部行政はいかなる役割を果たそうとしたのか、知性も理性も失っていなかつたはずの学問の府がどのように閉い込まれ窒息させられたのか。その過程には検証されなければならぬ重要な課題がいまだ山積している。その点、今まで入手が困難であった教学局を中心とする基幹資料が多く集められたことは、本資料集成の大きな特徴となつた。

戦争の記憶と隠蔽が議論されている昨今、歴史的事実を改めて確認できる今回の企画を喜び、忘れてはならないこれら記録群を広く推薦したい。(まえだ かずお)



教育警察の実情を赤裸々に示す

松尾尊児

(京都大学名誉教授)

日本近代史学の創始者の一人羽仁五郎は、かつて『教育の論理―文部省廢止論』(一九七九年)において、戦前文部省の本質は、教育条件の整備よりも教育内容の統制にとめ、国民を侵略戦争にかり立てた教育警察であつたと喝破した。戦前戦後を通して日本の治安体制の研究を精力的に推進してきた荻野富士夫氏は、最近『戦前文部省の治安機能』の大著により教育警察の実態を精細に描いたが、いまここに、研究の過程で発掘した文部省の部内資料を中心に本資料集成を編集する。この中には、滝川事件の発明につとめてきた筆者が多年求めて得られなかつた、滝川教授休職処分を決定した「文官高等分限委員会議事録」など、容易には入手できない極秘資料が含まれている。

この資料集成により、われわれは、文部省の学生課が学生部から思想局へ、さらには教学局へと昇格拡大するにつれ、共産主義・社会主義から自由主義へと「危険思想」の範囲を拡大し、これを取締るとともに、さらに進んで大東亜のリーダーとしての日本国民の鍛成へと、教育警察の内実を拡充させていったその実体にふれることが可能となつた。「日の丸」「君が代」の強制から教育基本法の改正へと、国家による教育統制色が強まつてゐる折柄、国民に歴史的反省を促す好企画といえよう。

(まつお たかよし)

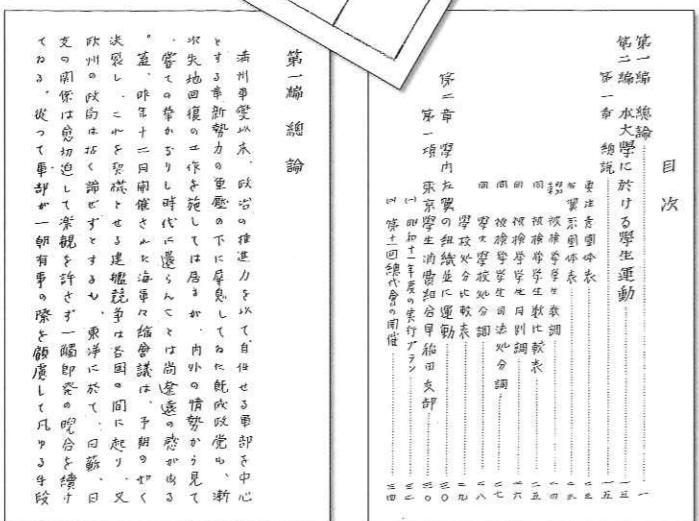
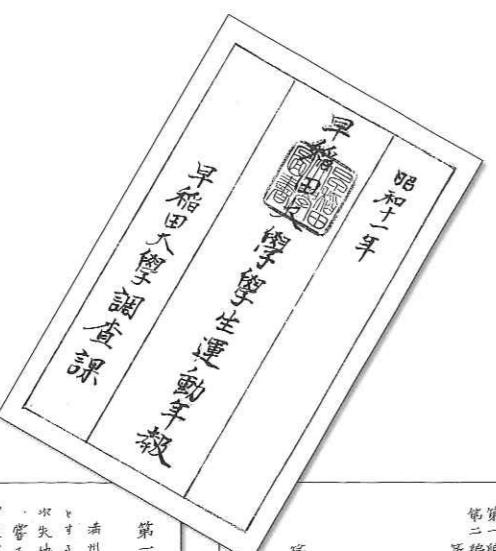


表1 文部省関係「思想事件」総括表

年次	治安維持法		学生生徒				教職員(大学、高等専門、中等及各種学校)				小学校教員				青年団体員				少年団体員				
	総検挙者数	総起訴者数	事件数	検挙者数	起訴者数	学校処分者数	事件数	関係者数	検挙者数	起訴者数	行政処分者数	事件数	関係者数	検挙者数	起訴者数	行政処分者数	事件数	関係者数	検挙者数	起訴者数	行政処分者数	事件数	関係者数
1919	—	—	—	—	—	—	1	2	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1923	—	—	15	45	33	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1925	不明	38	7	—	—	28	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17	
1926	不明	11	13	29	1	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1927	不明	29	28	284	5	10	3	2	9	3	27	26	1	16	808	—	—	—	—	—	—	9	183
1928	3,426	530	75	120	28	312	4	5	3	1	4	3	32	31	1	16	17	546	—	—	—	195	
1929	4,942	344	117	292	28	950	77	864	8	12	8	7	12	15	57	53	7	57	122	—	9	191	
1930	6,182	461	221	950	77	984	5	5	4	4	1	4	23	191	157	2	176	192	36	—	—	—	
1931	10,605	250	395	1,119	32	901	34	41	41	9	36	33	363	348	43	279	289	282	—	—	—	—	
1932	12,622	654	308	1,170	60	578	41	54	53	10	46	25	127	127	20	112	83	6	—	—	—	134	
1933	14,318	1,294	157	670	93	162	9	8	12	3	11	2	3	3	3	3	2	—	—	—	—	—	
1934	4,142	495	84	303	31	32	2	33	2	19	2	2	1	2	2	2	2	—	—	—	—	—	
1935	1,515	111	39	87	2	15	5	8	8	1	7	2	2	3	3	3	3	—	—	—	—	—	
1936	2,336	159	23	67	2	16	16	28	27	14	26	1	6	6	6	6	6	—	—	—	—	—	
1937	1,783	231	66	92	14	127	15	15	13	9	11	1	1	1	1	1	1	5	2	—	—	—	
1938	552	101	40	229	42	127	15	15	13	11	11	1	1	1	1	1	1	5	2	—	—	—	
1939	323	39	27	96	11	15	7	9	7	—	2	4	8	6	6	6	6	—	—	—	—	—	
1940	713	122	32	179	16	44	17	20	14	12	19	15	15	14	61	56	11	8	—	—	—	—	
1941	936	201	106	230	14	16	13	14	13	12	14	13	13	13	13	13	13	13	13	—	—	—	
1942	700	338	44	67	未詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(出典) 文部省教學局『現下ノ思想動向』より作成



表1は「戦前文部省の治安機能」—「思想統制」から「教學鍛成」へ—荻野富士夫著、歴史科学叢書

校倉書房刊 (2007年7月) より転載

前田一男

(立教大学教授)

『文部省思想統制関係資料集成』収録資料および巻分け一覧

文部省 思想統制

関係資料集成

〔編集復刻版〕

全11卷

刊行概要

- A4判・上製本・四面付け・総4、250ページ(原本総16、890頁)
- 一九二九年発行の『第五十七帝国議会説明材料』以後、一九四四年までに刊行された資料50点を、適宜縮小し全11巻に収録。逐次刊行物3点には新たに「総目次」を付し、各資料の解説を該当巻の巻頭に収録。

◎編・解説……荻野富士夫(小樽商科大学教授)

◎原本提供……家鳴文庫、国際基督教大学図書館、国立教育政策研究所教育図書館、国立国会図書館、財団法人野間教育研究所、常石敬一氏、東京大学経済学部図書館、同駒場図書館、同社会科学研究所図書室、同東京大学史料室、同志社大学人文科学研究所、独立行政法人国立公文書館、前田一男氏、早稲田大学図書館

◎推薦……纏纏厚(山口大学教授)

逸見勝亮(北海道大学理事・前教育史学会代表理事)

前田一男(立教大学教授)

松尾尊児(京都大学名誉教授)

◎本体価格……275、000円+税

●卷数

●収録内容

配本一覧

第3回配本 第2回配本 第1回配本

第1巻
第4巻

第5巻
第7巻

『思想研究』、『教学局時報』、
『情報』『思想情報』

学生部・教学局・国民精神文化研究所・東京帝大・早稲田大学ほか発行の内部資料等

2007年12月刊行済
本体価格=100,000円+税
ISBN978-4-8350-5889-4

2008年7月刊行済
本体価格=75,000円+税
ISBN978-4-8350-5894-8

2008年12月刊行済
本体価格=100,000円+税
ISBN978-4-8350-5898-6

●表示価格はすべて税別。

不出版

T-113-0023
東京都文京区向丘1-2-12
電話03-3812-4433
振替001600-2-94084
アフターニコ03-3812-4464